

(お知らせ)

28. 12. 22
防衛装備庁

安全保障技術研究推進制度の運営について

日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会（第23期・第6回）（平成28年11月18日）」における当庁の説明に対する質疑を踏まえ、平成29年度の安全保障技術研究推進制度に係る公募要領、契約書及び委託契約事務処理要領において、次の点を明記することとしましたので、お知らせします。なお、併せて当庁ホームページにおいても公表します。

1. 受託者による研究成果の公表を制限することはない。
2. 特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはない。
3. 研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはない。

(以上)